

提 案 理 由 説 明

平成30年 6 月 13 日

本日ここに、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. 各種報告

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(1) 平成29年度の人口動態について

まず、本市の人口動態についてでございます。

これまで本市は、移住を希望される方へ、移住の前後を中心とした各種支援策の充実やきめ細かな対応、また、大都市圏での移住相談会や体験ツアーの実施など、様々な取組を行ってきております。

こうした中、平成29年度は139世帯・293名の方々が移住してこられ、49名の社会増となりました。自然減が続く中、平成26年度から4年連続の社会増を達成できたことを大変うれしく思っております。

また先月には、本市への移住を考えている方や移住されてきた方々に対しまして、様々な情報や交流の場を提供する「楽しい暮らしサポーターズ事務局」が、元地域おこし協力隊員の女性2人を中心に立ち上がったところでもあります。

これからも、だれもが「住みたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と言えるようなまちづくりを、市民の皆様と一緒に、進めてまいりたいと思っております。

(2) 新たな人口増施策について

次に、人口増に向けた取組についてでございます。

これまで本市は、永松前市長が、人口減少問題にいち早く気付かれ、昭和の町づくりや教育のまちづくり、子育て支援などの人口増

施策に取り組んでいただいたおかげで、多くの分野で、本市の基盤を築くことができたと思っております。

私は、永松前市長から受け継いだ施策を、更にもう一步先に進める市政に取り組んでまいりたいと、常々考えております。

そのための、最重点課題であります子育て支援施策の、幼稚園・小中学校の給食費無償化と高校生までの医療費無料化でございますが、この事業は、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育てを社会全体で支えていくという積極的な施策であるとともに、教育に経済的な格差があってはならないという私の基本的な考えに基づくものでございます。

また、その結果として、市外から移住者を呼び込む「未来への投資」として位置づけている施策でもございます。

給食費の無償化につきましては、本年第1回定例会におきまして、小中学校に加えて、公立幼稚園を含む追加提案をさせていただくかたちで、議員各位のご賛同をいただきました。大変ありがとうございました。

両事業とも、4月から同時に実施することができ、市民の皆様からは、「高田に帰ってきてよかった」「出費が増えていたので助かります」「我が家の娘も帰ってきてほしい」、市外在住の本市出身の方からは「素晴らしいです、誇りに思います」など、大変うれしい声をお聞きしているところでございます。

そして、子育て支援拠点施設「花っこルーム」についてでございます。

本年4月から、地域全体の子育て支援環境の充実と、交流の輪を広げるため、市町合併で周辺部となった、真玉地域・香々地地域にも、特色ある花っこルームを新設いたしました。

また現在、両地域において、高齢者と子ども達の交流の場となる「ふれあい食堂」も、オープンに向けて準備を進めているところで

ございます。地域の方にも気軽にお越しいただき、賑わいの場としても、広く活用されることを期待しております。

更に、寺子屋放課後児童クラブについてでございます。

桂陽小学校の「なかよし児童クラブ」と高田小学校の「たかだ児童クラブ」を利用する、小学1年生から3年生の児童に対する新たな学習支援といたしまして、「寺子屋放課後児童クラブ」をスタートさせました。

これまでも、各学校では、放課後学習や学びの21世紀塾を行い、小学4年生から6年生までの学習支援に取り組んでおります。今回の「寺子屋放課後児童クラブ」により、すべての小学生に、授業の復習や宿題、自主学習などの「学びの機会」の提供が可能となりました。

また、移住者向け分譲団地の整備につきましては、予定しております大村地区の地元説明会も終えたところであり、今後とも、地域の皆様をはじめ、議員各位、市民の皆様のご支援をいただきながら、早期着工に向け、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

（3）国直轄海岸保全施設整備事業について

次に、国直轄の海岸保全施設整備事業についてでございます。

呉崎から真玉にかけて広がる干拓地は、西日本最大級の白ネギ産地で、その産出額は、堂々の全国第3位を誇る優良農地でございます。しかしながら、堤防などの海岸保全施設は、老朽化とともに、沈下による高潮被害などの農作物被害が発生している状況の中、本年3月、総事業費250億円で国直轄の新規事業に決定されました。

4月には、真玉市民センター内に「九州農政局西国東海岸保全事業所」が開所され、本年度は、4億4千万円の予算が計上されております。

また、国の調査では、堤防に耐震性がないことも判明しており、将来起こりうる大規模災害への備えとしても大変重要な改修工事で

ございますので、今後は、早期完成に向けて、関係機関への要望活動に力を注いでまいりたいと思います。

(4) 防災対策について

次に、防災対策についてでございます。

まず、4月11日に中津市耶馬溪町金吉地区で発生しました土砂災害により、4世帯6名の方々の尊い命が奪われました。改めて、お亡くなりになられた方々へのご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害にあわれた方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

今回の災害は、事前に雨も降っておらず、近くで大きな地震もない状況で崩壊が起きたことは、本市においても十分警戒する必要があります。

そのことから、本市では、県土木事務所の協力を仰ぎ、土砂災害警戒区域の緊急点検を実施するとともに、危険性の周知と避難経路や避難場所を示したマップを該当する自治委員にお配りし、改めて住民の皆様への「自助」「共助」の取組をお願いいたしました。

市では、本年度から総務課に防災対策室を設置し、これまで以上に防災対策を強化しております。住民の皆様が、日頃からの防災意識や危険意識を持っていただくよう、普及啓発に努めるとともに、平時からの備えをしっかりと行ってまいります。

(5) 豊後高田市功労者表彰式について

次に、市功労者表彰についてでございます。

豊後高田市の記念日「豊後高田昭和の町の日」に開催しております功労者表彰式を、今年も、議員各位、そして、市、県関係者をはじめ多くのご来賓の皆様にご臨席いただき、開催いたしました。

今年は、これまでの豊後高田市政の発展に限りないご尽力をいただいた、永松前市長を特別に表彰させていただいたほか、各種分野で功績を挙げられた19名と1団体の皆様方に対しまして、感謝を込

めて表彰させていただいたところでございます。

(6) 観光振興について

次に、観光振興についてでございます。

昨年から急増していますインバウンド訪日客や、六郷満山開山1300年の節目の年などの影響もあり、春先から大勢の観光客の皆さんにお越しいただいた結果、平成29年度の昭和の町の観光客数は、対前年度比9%増の38万人を突破いたしました。その後も好天に恵まれ、4月の観光入込客数は、昭和の町で27%の増、富貴寺、真木大堂、熊野磨崖仏のいずれもが17%以上の増となり、幸先の良いスタートでございました。

昭和の日のイベントや玉津プラチナ市も、これまでにない大勢の人で賑わいましたし、ゴールデンウィーク期間中は、昭和の町はもちろんのこと、真玉海岸、長崎鼻、六郷満山のいずれも、前年を上回る大変多くの観光客の皆さんにお越しいただきました。

今後ともこの勢いを止めることなく、更に加速していくため、今年度、昭和の町を訪れた、誰もが気軽に散策を楽しめるように、多言語に対応した「昭和の町案内動画」を作成するとともに、関係者の皆様のご協力を得ながら、情報発信や受入体制の整備に努めてまいります。

(7) 日本遺産の認定等について

次に、大変うれしい報告を2点させていただきます。

まず1点目は、去る5月24日、本市と国東市が共同提案しておりました『鬼が仏になった里「くにさき」』のストーリーが、「日本遺産」に認定されました。

この「日本遺産」の制度は、文化財や伝統文化を通じて地域の活性化を図るため、地方創生の一環として文化庁が創設したものであります。

今回の認定によりまして、六郷満山文化を象徴する修正鬼会をはじめ、両市に点在している様々な文化財が、このストーリーのもと

で有機的に結びつき、平成23年に登録された「田染荘小崎のユネスコ未来遺産」、平成25年に認定された「国東半島宇佐地域世界農業遺産」に続く、新たな観光の魅力として加わることになりました。

奇しくも、「六郷満山開山1300年」という記念すべき年に、日本遺産に認定されたことは絶好のチャンスでございます。これを契機といたしまして、国東半島・六郷満山について、その魅力を多くの方々に知っていただき、素晴らしい文化を肌で感じていただきたいと思っております。

今後は、本市や国東市をはじめ、関係団体等で組織する「六郷満山日本遺産推進協議会」をもとにして、各種事業に取り組んでまいります。

2点目でございますが、本市の草地踊り保存会が、公益社団法人全日本郷土芸能協会の特別表彰を受賞いたしました。多年にわたる、草地おどりの保存と継承の取組が、地域社会の発展に寄与しているとの高い評価をいただき、本市をはじめ、全国で5団体が選ばれたものございます。

このように、本市には、風光明媚な自然景観をはじめ、仏教文化や時代を超えて伝えられる民俗芸能など、素晴らしい資源がたくさんございます。今後とも、このような資源を守り育み、観光振興や地域の発展、インバウンド誘致に向けた取組に努めてまいります。

(8) 外国人技能実習制度について

次に、本年2月に、市、商工会議所及び株式会社トヨタックの3者で行いました「豊後高田市外国人技能実習制度導入事業連携協定」に基づきます、事業の進捗状況についてでございます。

市内企業の設備投資が引き続き活発で、人材不足が喫緊の課題となっている中、本市では、全国で初めての、官と民が連携した「外国人技能実習生の受入体制づくり」を進めております。

去る4月18日に、受入母体となります「事業協同組合」を設立い

たしまして、現在、国の認可を受けるための準備を行っているところでございます。来年の春頃には、第1陣の実習生を迎え入れる予定としております。

2. 提出議案等

(1) 予算議案について

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、第33号議案の平成30年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、4,764万6,000円の増額補正で、補正後の予算総額は、146億1,643万1,000円となります。

補正予算の主な内容につきましては、まず民生費では、生活保護法の改正等に伴い、所要のシステム改修を行う経費を計上しています。

衛生費では、長添のごみ清掃工場の補修工事を行う経費を計上しています。

農林水産業費では、水田畑地化を含む圃場整備計画の策定に要する経費等を計上しています。

教育費では、『鬼が仏になった里「くにさき」』の日本遺産認定に伴い、本市をはじめ、国東市や関係団体等と組織する協議会への負担金を計上しています。

次に、第34号議案の平成30年度豊後高田市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、簡易水道事業の統合に伴い、平成29年度簡易水道事業特別会計決算による特例的収入及び支出、並びに企業債について定めるものであります。

(2) 予算以外の議案等について

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第35号議案の工事委託に関する協定の締結につきましては、終末処理場電気設備の更新工事委託に関する協定の締結について、議決を求めるものでございます。

第36号議案の財産の取得につきましては、救助工作車及び救助資機材一式の取得について、議決を求めるものでございます。

第38号議案の豊後高田市環境基本条例の制定につきましては、環境施策を市政の重要な柱として位置づけるとともに、市、市民及び事業者の役割と方針を定めるものでございます。

第40号議案の豊後高田市長崎鼻リゾートキャンプ場条例の一部改正につきましては、利用者の利便性及び施設の稼働率向上を図るため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第1号報告から第3号報告までにつきましては、市税条例、市税特別措置条例及び国民健康保険税条例について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第4号から報第6号までにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、土地開発公社、株式会社スパランド真玉及び観光まちづくり株式会社について、経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。